

第4回大阪港地震・津波対策連絡会議議事録

日時 平成26年3月19日(水)
午前10時～11時30分
場所 大阪市立中央体育館大会議室

1 開会

2 大阪市港湾局挨拶

3 オブザーバー紹介

4 参加者紹介

5 議題

(1) 南海トラフ巨大地震に伴う大阪港の津波被害想定について

資料1 南海トラフ巨大地震と東南海・南海地震との比較

(2) アクションプランの進捗状況について

資料2 大阪港地震・津波対策アクションプランの取組み状況について

(3) アクション項目の見直し(案)について

資料3 大阪港地震・津波対策アクションプランの見直しについて

6 議事

(資料1説明、資料2報告の後、質疑応答)

(議長 港湾局長) から次の意見が出された。

私の方から恐縮ですが、7ページの②-7「地区出動隊による防潮扉閉鎖体制の維持」があるんですが、進捗状況の報告のなかで大阪市全職員を対象として地区出動隊を整備しているところがあるが少し表現としては間違っていると思うんです。これまで大阪市の港湾局職員だけで防潮扉の閉鎖体制をやってきたのですけれど、それだけでは確保できないということがあって実は意味としては臨港4区の近くに住んでいる港湾局以外の職員にも協力を求めるということで、大阪市全職員が閉鎖体制の対象に入っているのではないということで、いいですよね。全職員を対象にというのは、表現として不適切なのでここは修正をしてもらおうようにします。

それからここは意見交換の時になるかも知れないですが、10ページの②-14「関係機関による避難広報の充実」というところで同報系無線のデジタル化を進めていることを書いて頂いていますが、ここは危機管理室になると思いますが、実は、去年、大和川の大雨のときに大和川が洪水で溢れそうだったという時に大阪市内で初めて避難勧告が出されたんですが、その時に防災無線が聞き取れなかったとか、避難対象区域以外の市民の方にメールが届いたとか、そういうことも踏まえて、津波対策でも改良ができています。

その辺、経験とか、なんと言いますか、反省と言いますか、反省を踏まえて、改善とか見直しを含めて、今どうなっているのか。少し説明をしていただければ嬉しいですが。

（大阪市危機管理室 防災計画担当課長）から発言

危機管理室の中川です。いつもお世話になっています。局長からお話があったように、去年の9月15日・16日かと思うんですが、台風18号の接近に伴って大和川の水位が危険水位に達したということで大阪市内で初めて大和川沿いの4区に対して避難勧告を朝方に出しました。いろんなツールを使って市民の方にお知らせをしたんですが、その一つの手段として、ここに書いてあります同報系無線、いわゆる小中学校に設置してある防災行政無線である防災スピーカがある。前々から問題があったんですが、なかなか聞こえにくい高層住宅があったり窓の防音性能 ということでもなかなか聞こえにくいという声が市民の方からたくさん聞いております。これについては平成26年度は、市内450ほどある防災スピーカがあるんですが、どこが聞こえるか、なぜ聞こえないのか 調査をしようとしております。基本的に防災スピーカの300m範囲が音が聞こえる性能になっています。市内に設置している防災スピーカの300m空白地域ももちろんございます。そういった所をどうするか、それから聞こえる範囲の中でのどういったことで聞こえないか、調査して、それを踏まえて防災スピーカのありかたというか、整備、改良をやっていこうかということで、来年度予算計上しております。

それから、緊急速報メールでも大和川の避難勧告をお知らせしたんですが本来的には4区だけでいいのかどうかは別にして府と共同運営している大阪防災ネットのメールでもやりましたし、各携帯会社から発する緊急速報メールでもやらせていただいたが、携帯の文字数が少なかったり、それから各区にも何度も携帯メールが行ったということで府と相談させていただいて改良していっているところです。いろんな課題が見えて 来ましたので、それに対する対応を順次、今やっているという状況です。

（議長 港湾局長）から発言

すいません。

洪水の場合なので少し津波とは違いますが、広報という意味では十分、修正、見直しを進めてもらって確実なものになるのかなと思いました。

それでは、各項目についてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（大阪府都市整備部 総括主査）から次の意見が出された

資料2、15ページ、②-29「南海トラフ巨大地震被害想定部会」を「南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会」に「南海トラフ巨大地震に対する土木……」の「に対する」を削除頂き「南海トラフ巨大地震土木構造物耐震対策検討部会」に訂正をお願いします。

(議題(1)、(2)は確認された)

(資料3提案の後、質疑応答)

質疑応答は特になし

(議題(3)は確認された)

(オブザーバーの意見等)は次のとおり

昨日、首相官邸で災害対策実行会議が開催されました。

そこでは、昨年12月4日に国会で成立いたしました国土強靱化基本法、それから、南海トラフの首都直下地震の特別措置法に関して、この28日に開催されます中央防災会議の具体的な対策の中身を検討するという事で意見を交換してきた訳です。

南海トラフの巨大地震につきましては津波避難対策特別強化地域を設けますが、津波が30分以内、且つ、30cmの水深という基本的な条件となります。

それから地震津波対策推進地域というのが設けられていて、これは震度6弱以上、あるいは津波の高さが3m以上が条件で、基本的にこういう形で進めたいということで紹介がありました。私の方からは、先ほど新規追加項目にありましたような、いわゆる防潮堤あるいは護岸の液状化による抱える問題をとり上げさせてもらいまして、特に大阪は人的な被害が非常に大きいものですから格段の配慮をしていただきたいということで、今回の地域指定では液状化の問題は取り上げられていませんので、そのことも重ねて申しあげました。答えの方は、要は液状化による堤防、護岸等の沈下というのは、かなり広範囲で起こるので、南海トラフ特別措置法だけではなくて国土強靱化基本法の中で、いわゆるインフラ整備の範疇の中でやるということで動くということでございます。

私、その場で、先ほど申し上げました30分、30cm、6弱以上、3mとかというような基準値だけではなくて、南海トラフの被害想定がこれから大阪市を含めて市町村単位で進むことになると思いますので、そこで出てきた結果に対しても柔軟に対応できる法律の運用をお願いしたいと発言しております。

もう一点は、

ハリケーンサンデー、2年前の10月29日アメリカのニュージャージーにハリケーンサンデーが上陸しまして、この時に発生した高潮がニューヨークのマンハッタンで4mでした。ニューヨークは、実は高潮被害を今まで被ったことがないということで、今までハード対策はやっていませんでした。ただし、隣を流れるハドソン川の水位が上昇するようなことを考えて、いわゆる、ランド全体のハザートマップは出来ていて、ABCのランキングで避難対象地域の指定とその人口等は事前に分かっていた訳ですが、これが実は、功を奏しまして100万人単位の避難に対しまして、アメリカ合衆国とカナダで命を失った

方が132人に止まりまして、ただし、経済被害額は800億ドル、8兆円と言うことで、これは2005年ハリケーンカトリーナに次いで全米の歴史上、2位の大きな被害になるということです。例えば、マンハッタンにある病院等が非常におおきな被害を受けている。古い施設が多いものですから地下に水が入ってエレベーターあるいは情報の機能が失われる。それから地下鉄も8つの駅に水が入りまして、道路トンネルも3本が完全に水没いたしました。アメリカはハリケーン・カトリーナで対応を大失敗しましたので、その後、検証事業を行い、この対策をしたことで功を奏しました。これから、国土交通省はタスクフォースの作成を検討しようとしています。

例えば、タイムラインを導入するということですが

タイムラインというのは、ハリケーンが上陸する時をゼロアワーとしまして、それに遡ってどういうことをするか、その後、どういう風にするのかは、実は時間単位で設定されております。

例えばゼロアワーというのは、現場から担当者が退去するということが明記されています。3日前には州知事が非常事態宣言ということで、その時点で避難勧告が出ることになっている。そして1日前には、例えば、ニューヨーク地下鉄を止めまして、車両を全部、地上に上げる、点滅器を始め、外れる物は全て地上に上げる、こういうような処置をしましたので、浸水は起こったんですが5日目に仮復旧しました。もしやっていなかったら大変なことになった。去年8月30日に気象庁が導入いたしました特別警報が、例えば、伊豆半島沖に930hPaを上回る強力な台風がやってきて明日東京湾を直撃するといった時に、東京メトロが止められるかという問題を考えますと、ニューヨークの地下鉄はニューヨーク州と地下鉄公団が実は株を持っているので、州知事と地下鉄公団の技術系上級副社長が意志決定したわけですが、東京メトロの株主は日本政府と東京都ですので、もしそんなことが起きれば、どうなるか、多分、出来ない。

アメリカで出来て、なぜ日本で出来ないのか、

東京メトロは、直通運転しておりますのでJRと私鉄が相互乗り入れしているという問題があります。

それから大量の帰宅困難者が出るということ 大きな問題があるということ

しかし、被害が起こればニューヨークの非ではないということで、国土交通省にタスクホースがこの4月に立ち上がるということになっております。

アメリカは、災害が起こってから2年以内にアフターアクションレポートを各担当省庁が書くことになっています。アメリカの場合は、大規模災害が起こると、各省庁が実施しなければならないことが15項目が予め決められております。その15項目について、どうなったのかという検証をレポートにまとめてそれに基づく改善を図らなければならないと法律に義務づけられていますので、そういう途中経過を含めた調査をやらせていただこうと考えております。国土交通省はそういう意味では真剣でありまして、ご存じのとおり、

2020年に東京オリンピックが7月下旬から8月上旬にかけて開催されることになっていますが、台風シーズンに入っていますので首都直下型地震だけではなく、台風高潮の問題をどうするのか、あるいは荒川の氾濫も視野に入れた対策をやらなければいけないということで、まあ、そういうことも関係して積極的にやろうということで、昨日の災害対策実行会議でもオリンピックをめがけて全国的な防災減災対策を進めたいという意向が菅官房長官からも発言されています。そういう流れに大阪の港の防災・減災対策を進めて頂くということでございます。

それから、昨日は具体的な対策等は踏み込めなかったんですが、仮に南海トラフ巨大地震が想定どおりに起きますと食糧と水が全く、足らなくなるという現象が出てきます。そうすると、航空機で移入できるような量ではなくて、全然足らなくて、船舶ということになります。

考えますと東京港より西の重要港湾等は全て被災していることが分かっておりまして、しかし、大阪港あるいは阪神港全体が紀淡海峡、鳴門海峡の狭窄部で護られているので、決して5mを越える津波は来ないということが分かっておりますので、大阪港とか神戸港を活用した船舶による、大量の必要物資の移入ということを考えなくてはならないと思います。

ですから、これから政府もアクションプランを作っていくわけですが、そういうことは、必要なことは分かっておりますので、先行的なそういう検討を是非お願いしたい。非常時に大阪港がより円滑に活動できる素地を準備していただきたい。 以上です。